

楽しみながら知識を深めましょう。

日 10月18日(月)・11月1日

(月)・15日(月)・12月6

日(月)・13日(月)・1月

17日(月)・31日(月)

各日14時〜15時

(受付13時30分〜)

場 谷戸地域集会施設

講 健康運動指導士・管理栄養士・歯科衛生士など

持 筆記用具、飲み物、室内履き

定15人

他 5回以上の参加で修了証を授与

申 10月15日(金)まで



後期高齢者歯科健康診査

問 神奈川県後期高齢者医療

広域連合

☎045(440)6700

前年度に75歳になった方を対象に無料で歯科健診を実施します。対象の方には、7月下旬に神奈川県後期高

齢者医療広域連合から案内状が送付されています。

日 令和4年1月31日まで

(期間中1回のみ)

対 昭和20年4月2日〜昭和

21年4月1日までに生まれ

れた被保険者

費 無料



パソコン(PC)の捨て方の一部変更

問 環境上下水道課

☎(83)1227

現在、町が配布している「家庭ごみの正しい出し方」では、PCリサイクルマークが付いていないパソコン(ノートPC、ディスプレイ一体型PCおよびデスクトップPC)について、50cm以内の物は不燃ごみ(小型家電)として出すように案内をしていました。が、今後のパソコンの捨て方については、PCリサイ

クルマークの有無に関わらず、パソコン3R推進協会または各メーカーにご相談ください。

農地利用状況調査

問 農業委員会事務局(観光

経済課 商工農林係内)

☎(83)1228

農業委員会では、遊休農地の把握や発生の防止・解消を目的とする農地の利用状況調査を農地法に基づき毎年9月から10月にかけて実施しています。この調査で見つかった遊休農地の所有者に対して利用意向調査を行います。調査の実施にあたり、農業委員や事務局職員が農地に立ち入ることがありますので、ご協力をお願いいたします。

新成人は狙われる!? 消費者トラブルに注意

問 観光経済課

☎(83)1228

令和4年4月以降は18歳

から成人です。自分で契約できるようになる一方で、契約後に「未成年者取消権」が使えなくなりますので、ネット通販などの契約を巡るトラブルに要注意です!

困った時は、消費者ホットライン188番か、南足柄市消費生活センター(☎(71)0163)へ電話してください。消費者庁公式LINEアカウント「消費者庁若者ナビ」にも、ぜひご登録を。



10月は食品ロス削減月間

問 観光経済課

☎(83)1228

日本では1年間で約600万トンの食べ物が捨てられています。家庭での食品ロスを減らすために、「もったいない」を意識して「買すぎない」「作りすぎない」「3ないルール」を心がけましょう。

雨水を下水道管へ流さないで!

問 環境上下水道課

☎(83)1227

宅地内の雨水は、下水道管へ流してはいけません。雨どいを下水道管へつなげてしまうと、大雨の時に道路上のマンホールや宅地内の汚水ますから、汚水があふれてしまう恐れがあります。雨どいを下水道管へつなげている場合は、早急に改修工事をお願いします。

太陽光発電 システム 設置費用が0円

好評受付中!!

詳細は 湘南の0円ソーラー 検索

湘南電力 説明動画も公開中!

広告